



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

証券コード 8316

定時株主総会ご提供書類

第13期 報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第13期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成27年6月

経 営 理 念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

宮田 孝一



■ 会社概要 (平成27年3月31日現在)

名 称	株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
英 文 名 称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設 立	平成14年12月2日
資 本 金	2兆3,378億9,571万2,900円
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
上 場 金 融 商品取引所	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ※米国預託証券 (ADR) をニューヨーク証券取引所に上場しております。

当社グループの主要会社



SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP



三井住友銀行



三井住友ファイナンス&リース



SMBC日興証券



SMBCフレンド証券



三井住友カード

Cedyna



SMBC コンシューマーファイナンス



日本総研
The Japan Research Institute, Limited

目次

第13期定時株主総会ご提供書類

■ 事業報告	3
当社の現況に関する事項	3
会社役員に関する事項	14
社外役員に関する事項	17
当社の株式に関する事項	19
当社の新株予約権等に関する事項	20
会計監査人に関する事項	22
業務の適正を確保する体制	23
■ 決算の概況 (連結)	26
■ 決算の概況 (単体)	29
■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	32
■ 会計監査人の監査報告書謄本	33
■ 監査役会の監査報告書謄本	34

三井住友フィナンシャルグループのご報告 (ご参考)

■ グループ会社のご紹介	35
■ トピックス	41
■ 単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内	45
■ 株主メモ	46

連結計算書類及び計算書類の注記につきましては、法令及び定款第25条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、本報告書には記載しておりません。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.smfg.co.jp>

SMFG

検索

第13期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等 (経済金融環境)

当年度を顧みますと、海外では、新興国の経済が全体として成長の勢いを欠く状態が続けた一方、米国の経済が内需主導での回復が続けたほか、欧州の経済も政府債務問題等の影響が見られたものの緩やかに持ち直すなど、先進国を中心に景気の回復が続きました。わが国の経済も、昨年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、鉱工業生産を中心に一時弱めの動きが見られましたが、その後は緩やかな回復基調が続きました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による量的・質的金融緩和政策の拡大を背景に、低金利、円安の傾向が続きました。短期市場金利は低水準で推移し、長期市場金利も海外の債券市場の動きと歩調を合わせ、本年1月には一時0.1%台まで低下しました。円相場は前年度末の1ドル103円台から円安が進み、当年度末には1ドル119円台となりました。また、日経平均株価は、日本企業の業績が堅調に推移したこと等により、前年度末の1万4千円台から上昇し、当年度末には1万9千円台となりました。

こうした中、昨年10月に大口信用供与規制の見直し等に関するわが国の銀行法施行令等の改正が行われ、国際的には、昨年11月にグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に対して破綻時の

損失吸収力の充実を求める規制案が公表されました。また、本年3月、金融庁と株式会社東京証券取引所を共同事務局とする有識者会議において、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめた「コーポレートガバナンス・コード原案」が公表され、わが国の上場企業におけるコーポレートガバナンスの強化・充実に向けた動きが加速しました。

(事業の経過及び成果)

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、昨年5月、平成26年度から平成28年度の3年間を計画期間とする中期経営計画を公表いたしました。この中期経営計画を策定するにあたり、当社グループは、10年後を展望したビジョンとして、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を掲げ、次の3点を目指すことといたしました。

- 「アジア・セントリック」の実現（注1）
- 「国内トップの収益基盤」の実現
- 「真のグローバル化」と「ビジネスモデルの絶えざる進化」の実現

（注1）アジアでのビジネス強化を最重要戦略と位置付け、積極的な資源投入を行うことにより、アジア屈指の金融グループとなる。

そして、当初3年間の経営目標として、次の4点を掲げました。

- ① 内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革
- ② アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉
- ③ 健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益（注2）の持続的成長を実現
- ④ 次世代の成長を支える経営インフラの高度化

（注2）連結粗利益。

中期経営計画の初年度であります当年度は、それらの達成に向けた第一歩として、次の取組みを進めてまいりました。

①「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」

国内におきましては、昨年4月、多様化、高度化するお客さまのニーズへの対応力を高め、より付加価値の高い商品・サービスを提供するため、株式会社三井住友銀行におきまして、発足以来初となる国内営業体制の大規模な見直しを行いました。

具体的には、大企業のお客さまに対しまして、お取引の窓口となる「営業部」を増設するとともに、お客さまのビジネスのグローバル化、クロスボーダー化に対応するため、SMBC日興証券株式会社との連携や国内外の拠点間の一体運営を強化し、様々な業種に関するグローバルベースでの知見を活用することにより、お客さまのニーズを捉えた

迅速なご提案ができる体制を整えました。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、お客さま一社一社の金融ニーズに的確にお応えするとともに、環境問題等の社会的課題へのお客さまの取組みを支援する評価型融資や、日本銀行の貸出支援基金を活用した設備投資向け融資等により、積極的な資金供給に努めてまいりました。また、5年後、10年後の日本を支えていく産業を支援し日本経済の成長に貢献するため、組織横断的な「日本成長戦略クロス・ファンクショナル・チーム」を立ち上げ、農業・ヘルスケア・エネルギー・インフラなどを重点分野としてお客さまのサポートに取り組んでまいりました。更に、法人・個人それぞれのお客さまとのお取引の窓口を一本化した地域密着型の新たな営業拠点として「エリア」を設置し、法人オーナーのニーズにより迅速かつ的確にお応えしてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社が、お客さまを相互に紹介しあう体制をすべての店舗に拡大し、お客さまにご提供できる資産運用商品のラインアップを拡充することで、口座数や預り資産残高の増加に繋げてまいりました。また、株式会社三井住友銀行が、プライベートバンキング業務で、株式会社SMBC信託銀行に対するお客さまの紹介を開始したほか、コンシューマーファイナンス業務では、カードローンの企画やプロモーションについて、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社との連携を強化してまいりました。

海外におきましては、貸出金の増強のみに依存せず、資産効率の改善等を通じて、持続的に成長が可能なビジネスモデルへの転換を目指してまいりました。具体的には、非日系企業のお客さまに對しまして、貸出金に加え、預金、為替、デリバティブ、債券の引受けなど、お客さまのニーズへの対応力を強化し、お取引の複合化を推進したほか、日系企業のお客さまに對しましては、国内外の拠点間の一体運営によってニーズに迅速にお応えいたしました。海外拠点網につきましては、株式会社三井住友銀行がミャンマーのヤンゴンとフィリピンのマニラにおいて支店開設に向けた準備を進めたほか、三井住友ファイナンス&リース株式会社がニューヨークに、三井住友カード株式会社がシンガポールに拠点を開設するなど、今後の成長が見込まれる市場への拠点網の整備を着実に進めてまいりました。

これらのほか、機関投資家のお客さまに對しまして、株式会社三井住友銀行が取り組む海外のプロジェクトファイナンス案件に共同で融資することが可能な仕組みを、SMBC日興証券株式会社と協働して構築するなど、グループ横断的に、運用商品の開発・供給体制を整備・強化してまいりました。また、情報通信技術や決済業務への取組みといたしまして、株式会社三井住友銀行が、口座開設時のキャッシュカード即時発行の取扱いを開始したほか、お客さまに印鑑をお持ちいただくなくても指静脈認証により外貨預金の購入や住所変更等のお手続きが可能な新しい端末「SMBCステー

ション」を、大手電機メーカー3社と共同で開発、試行するなど、お客さまの利便性向上に積極的に取り組みました。

②「アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉」

幅広い商業銀行業務を成長可能性の高い国で営む「マルチフランチャイズ戦略」の対象国でありますインドネシアにおいて、株式会社三井住友銀行が、バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルに對し、個人取引分野における協働や安定的な資金供給を進めるとともに、インドネシア三井住友銀行が非日系企業のお客さまとのお取引を拡大するなど、事業基盤の強化を推進してまいりました。また、アジアにおけるお客さまのニーズにより一層お応えできるよう、アクレダ・バンク（カンボジア）への出資や東亜銀行（香港）への追加出資等を通じ、現地有力金融機関との関係を一段と強化いたしました。

③「健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現」

連結粗利益の持続的な成長の実現に向け、高度化、多様化するお客さまのニーズにグループ一体となつて的確にお応えできるよう、前述のとおり、「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」を進めるとともに、グループ各社間の連携を強化し、顧客基盤の拡充や幅広い金融サービスの提供に努めてまいりました。また、株式会社三井住友銀行におきまして、プロ野球日本

選手権シリーズに特別協賛を実施するなど、「SMBC」ブランドの浸透を図ってまいりましたほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス上に公式アカウントを開設するなど、資産形成層のお客さまを中心に、取引基盤の強化を図るための取組みを行ってまいりました。

④「次世代の成長を支える経営インフラの高度化」

国際金融規制の強化等に対応するため、リスクデータの収集等を行う「リスク情報室」を当社及び株式会社三井住友銀行に設置するなど、リスク管理体制を強化してまいりました。コンプライアンスにつきましては、マネー・ローンダリング防止体制の一層の整備を実施するなど、国内外の法規制への対応を強化してまいりました。また、株式会社三井住友銀行におきまして、性別や国籍を問わず、様々な人材が活躍できる職場作りを目指して「ダイバーシティ推進委員会」を設置し、当年度は女性活躍推進をテーマとして部門ごとの課題を踏まえた施策の検討に着手するとともに、女性向けのキャリア支援を進めるなど、ダイバーシティへの取組みをこれまで以上に推進してまいりました。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、連結経常利益が1兆3,211億円、連結当期純利益が7,536億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	平成25年度	平成26年度
経常利益	1兆4,323億円	1兆3,211億円
当期純利益	8,353億円	7,536億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行単体（ご参考）

	平成25年度	平成26年度
経常利益	9,525億円	9,559億円
当期純利益	6,052億円	6,430億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(対処すべき課題)

当社グループは、中期経営計画の2年目にあたる平成27年度の基本方針を、「経営目標に沿って主要施策実現のスピードを加速し、成果を出しつつ、力強く改革を進める」、「変化を先取りしたプロアクティブな動きで、SMFG/SMBCの強みである現場力の発揮により、ビジネスチャンスを創出する」とし、次の取組みを進めてまいります。

①「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」

これまで以上にお客さまの視点に立った新たなビジネスモデルを速やかに実行することで、国内外でより強固な事業基盤を構築し、多様化、高度化するお客さまのニーズへの対応力を高めてまいります。

大企業のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行におきまして、SMBC日興証券株式会社との連携や国内外の拠点間の一体運営の強化を一段と進め、より多くのお客さまに質の高いサービスを提供してまいります。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、人材育成等を通じて「現場力」を強化し、お客さま一社一社の金融ニーズへの対応力を向上させてまいります。また、当社グループが持つ農業・ヘルスケア・エネルギー・インフラなどの成長分野に関する情報や知見を活用し、「日本成長戦略クロス・ファンクショナル・チーム」が中心となって、金融ビジネスを通じて日本経済の成長に貢献する

取組みを継続してまいります。更に、法人オーナーのお客さまに対しましては、法人と個人にまたがるニーズに迅速にワンストップでお応えし、新たな付加価値の提供に努めてまいります。

個人のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社の協働をより一層推進し、お客さまの多様化する資産運用ニーズに的確に対応してまいります。富裕層のお客さまにつきましては、株式会社SMBC信託銀行が本年11月にシティバンク銀行株式会社から取得予定（関係当局の許認可等が前提）のリテールバンク事業を通じて対応力を強化する一方、資産形成層のお客さまにつきましては、株式会社三井住友銀行におきまして、商品・サービス広告やソーシャル・ネットワーキング・サービスを通じた情報発信を継続的に展開するとともに、スマートフォン向けサービスを拡充することにより、訴求力やサービスを強化してまいります。更に、消費者金融ファイナンス業務におきましては、株式会社三井住友銀行とSMBC消費者金融株式会社の連携を一層強化するなど、グループ一体的な運営を進めてまいります。

グローバルに活動する非日系企業のお客さまに対しましては、金融商品の提供力の強化を図るとともに、現地採用の役職員の登用等によるお取引関係の強化を通じ、複合的な取引を推進してまいります。

これらのほか、機関投資家のお客さまに対しましては、グループ横断的に、運用商品の開発・供

給体制を更に整備・強化してまいります。また、引き続き、情報通信技術や決済業務を重要な業務基盤と位置付け、グループ内外の基盤を活用することにより、お客さまに先進的なサービスを提供してまいります。

②「アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉」

引き続き、アジアにおけるビジネス戦略をグループ全体の最重要戦略と位置付け、人員やシステムインフラ等の経営資源を優先的に投入し、業務基盤の構築を着実に進めてまいります。具体的には、アジア地域における決済関連商品の提供機能やソリューション提案機能の集約・強化などにより、サービスを総合的に提供できる体制を整備してまいります。また、バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルとの協働の推進など、「マルチフランチャイズ戦略」を加速し、アジアにおける当社グループの存在感を一段と高めてまいります。

③「健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現」

安定的な財務基盤をもとに、十分な健全性と高い収益性に拘りつつ、ビジネスモデル改革や成長分野への経営資源の投入を継続し、連結粗利益の持続的な成長を目指してまいります。

④「次世代の成長を支える経営インフラの高度化」

当社グループのビジネスがグローバルに広がる中、これまで以上に、コーポレートガバナンスの充実、リスク管理の高度化、国内外の法規制への対応の強化、ダイバーシティの推進など、ビジネスの成長を支える企業基盤の強化を進めてまいります。

特に、本年6月には、株式会社東京証券取引所が「コーポレートガバナンス・コード原案」を踏まえた「コーポレートガバナンス・コード」の上場企業への適用を開始するなど、わが国におけるコーポレートガバナンスの強化・充実に向けた動きはますます加速しております。当社におきましても、コーポレートガバナンスに関する指針を策定し、社外役員の拡充を図るなど、株主の皆さまをはじめ、お客さま、役職員、地域社会等の様々なステークホルダーの立場を踏まえつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みの強化・充実を通じ、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて、着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	39,452	43,264	46,418	48,512
連結経常利益	9,355	10,737	14,323	13,211
連結当期純利益	5,185	7,940	8,353	7,536
連結包括利益	6,652	14,581	13,032	20,635
連結純資産額	72,549	84,432	90,050	106,962
連結総資産	1,430,406	1,486,968	1,615,343	1,834,425

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成26年度の連結される子会社及び子法人等は317社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は50社であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	1,813	1,795	2,203	5,273
受取配当額	1,662	1,654	2,068	5,040
銀行業を営む子会社	1,586	1,521	1,903	4,854
その他の子会社	55	112	135	158
当期純利益	149,919 ^{百万円}	147,981 ^{百万円}	189,018 ^{百万円}	485,970 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	107 ^円 06 ^銭	104 ^円 93 ^銭	134 ^円 04 ^銭	344 ^円 64 ^銭
総資産	61,534	62,668	62,797	68,439
銀行業を営む子会社株式等	51,754	51,754	51,754	51,754
その他の子会社株式等	8,235	9,274	9,274	9,274

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末				
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業
使用人数	34,611人	2,573人	10,786人	10,659人	10,110人

	前年度末				
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業
使用人数	31,037人	2,461人	10,182人	10,041人	12,754人

注1. 使用人数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員（当年度末20,164人、前年度末19,597人）を含んでおりません。

2. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

株式会社三井住友銀行：

国内：本店、東京営業部、大阪本店営業部、神戸営業部ほか 978店 （前年度末655店）

海外：ニューヨーク支店ほか 31店 （前年度末33店）

注 国内の営業所数には、当年度より、法人営業部等を含めております。

株式会社みなと銀行：本店ほか 106店 （前年度末107店）

株式会社関西アーバン銀行：本店ほか 156店 （前年度末157店）

ロ リース業

三井住友ファイナンス＆リース株式会社：東京本社、竹橋オフィス及び大阪本社ほか

ハ 証券業

SMBC日興証券株式会社：本店ほか

SMBCフレンド証券株式会社：本店ほか

ニ コンシューマーファイナンス業

三井住友カード株式会社：東京本社及び大阪本社ほか

株式会社セディナ：本店及び東京本社ほか

SMBCコンシューマーファイナンス株式会社：本社ほか

ホ その他事業

株式会社日本総合研究所：東京本社及び大阪本社ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

報告セグメント	金額
銀 行 業	188,866
リ ー ス 業	5,144
証 券 業	27,701
コンシューマーファイナンス業	40,254
その他事業	17,589
合 計	279,556

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の設備投資の総額を記載しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

報告セグメント	会社名	内容	金額
銀 行 業	株式会社三井住友銀行	店舗関連設備投資等	59,945
		ソフトウェア	60,204
リ ー ス 業	重要なものではありません		—
証 券 業	重要なものではありません		—
コンシューマーファイナンス業	重要なものではありません		—
その他事業	重要なものではありません		—

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	平成8年 6月6日	1,770,996 ^{百万円}	100.00 [%]	—
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都港区	リース業務	昭和38年 2月4日	15,000	60.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成21年 6月15日	10,000	100.00 (100.00)	—
SMBCフレンド証券 株式会社	東京都中央区	証券業務	昭和23年 3月2日	27,270	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	クレジットカード業務	昭和42年 12月26日	34,000	65.99 (65.99)	—
株式会社セディナ	名古屋市中区	クレジットカード業務 信販業務	昭和25年 9月11日	82,843	100.00 (100.00)	—
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	東京都中央区	消費者金融業務	昭和37年 3月20日	140,737	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	システム開発・情報処理業務 コンサルティング業務 シンクタンク業務	平成14年 11月1日	10,000	100.00	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区	銀行業務	昭和24年 9月6日	27,484	46.43 (46.43)	—
株式会社 関西アーバン銀行	大阪市中央区	銀行業務	大正11年 7月1日	47,039	60.17 (60.17)	—
欧州三井住友銀行 〔Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited〕	英国ロンドン市	銀行業務	平成15年 3月5日	384,480 ³² 億米ドル	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行（中国） 有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	平成21年 4月27日	135,520 ⁷⁰ 億人民元	100.00 (100.00)	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	昭和51年 7月14日	187,720	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
SMBCキャピタル・ マーケット会社 (SMBC Capital Markets, Inc.)	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	スワップ関連業務	昭和61年 12月4日	百万円 0 100 米ドル	% 100.00 (100.00)	—
バンク・タブンガン・ ペンシウナン・ナショナル (PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	昭和33年 2月5日	1,062 1,168 億インドネシア ルピア	40.00 (40.00)	—
住友三井オートサービス 株式会社	東京都新宿区	リース業務	昭和56年 2月21日	6,950	33.99	—
大和住銀投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和48年 6月1日	2,000	43.96	—

注 1. 資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率の（ ）内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
4. 株式会社みなと銀行に対する当社が有する子会社等の議決権比率には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権比率40.38%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

重要な業務提携の概況

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、株式会社NTTドコモとの間で、携帯電話を活用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携契約を締結しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,228,030 百万円	428,209 百株	— %

注 借入金残高及び持株数は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
奥 正之	取締役会長	花王株式会社取締役 株式会社小松製作所取締役 中外製薬株式会社取締役 パナソニック株式会社取締役 南海電気鉄道株式会社監査役	—
宮田 孝一	取締役社長（代表取締役）	株式会社三井住友銀行取締役 ソニー株式会社取締役	—
國部 毅	取締役	株式会社三井住友銀行頭取（代表取締役） 日本電気株式会社取締役	—
久保 健	取締役（代表取締役） コンシューマービジネス統括部、 CF決済事業部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役（代表取締役） 株式会社SMFGカード&クレジット代表取締役 社長	—
伊藤雄二郎	取締役（代表取締役） 総務部、人事部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役（代表取締役）	—
湊崎 正弘	取締役 IT企画部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役 株式会社日本総合研究所取締役	—
車谷 暢昭	取締役 広報部、企画部、財務部 担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	—
井上 篤彦	取締役 監査部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	—
荻野 浩三	取締役 リスク統括部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	—
太田 純	取締役 グループ事業部、決済企画部 担当役員	株式会社三井住友銀行専務執行役員	—
岩本 繁	取締役（社外役員）	公認会計士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼 職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
横山 禎徳	取締役（社外役員）	後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
野村 晋右	取締役（社外役員）	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
南 浩一	常任監査役	株式会社三井住友銀行監査役	—
川口 伸	常任監査役	—	—
中尾 一彦	常任監査役	—	—
宇野 郁夫	監査役（社外役員）	日本生命保険相互会社相談役 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
伊東 敏	監査役（社外役員）	公認会計士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
鶴田 六郎	監査役（社外役員）	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

- 注 1. 取締役 岩本 繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の 3 氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 宇野郁夫、同 伊東 敏、同 鶴田六郎の 3 氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 岩本 繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の 3 氏及び監査役 宇野郁夫、同 伊東 敏、同 鶴田六郎の 3 氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
4. 平成 27 年 4 月 1 日付 地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更
- | | | |
|------------|---------|--|
| 取締役（代表取締役） | 久 保 健 | 取締役（代表取締役）を辞任
株式会社三井住友銀行取締役
株式会社SMFGカード＆クレジット取締役 |
| 取締役 | 淵 崎 正 弘 | 取締役を辞任 |
| 取締役 | 車 谷 暢 昭 | 取締役を辞任
副社長執行役員
株式会社三井住友銀行取締役（代表取締役） |
| 取締役 | 井 上 篤 彦 | 取締役を辞任
株式会社三井住友銀行専務執行役員 |
| 取締役 | 荻 野 浩 三 | リスク統括部担当を解く
監査部担当役員 |
| 取締役 | 太 田 純 | 決済企画部担当を解く
広報部、企画部、財務部、グループ事業部担当役員
株式会社三井住友銀行取締役 |
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠として補欠監査役を 1 名選任しております。
- 補欠監査役 角 田 大 憲

当事業年度中に辞任した会社役員

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
成田 学	取締役 監査部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	平成26年 4月1日辞任
山口 洋二	常任監査役	—	平成26年 6月27日辞任

注 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取 締 役	13	458
監 査 役	7	143
計	20	602

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
- 取締役及び監査役の報酬等の額は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役が年額480百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）、監査役が年額180百万円以内と決議されております。また、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）が年額200百万円以内、監査役（社外監査役を除く）が年額80百万円以内と決議されております。
- 報酬等の額には、取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用86百万円が含まれております。
- 報酬等の額には、取締役及び監査役に対して当事業年度に付与された株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割当てに係る費用51百万円（取締役31百万円、監査役20百万円）が含まれております。
- 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況			
岩本 繁	株式会社三井住友銀行取締役	(社外役員)	学校法人東京経済大学理事長	
横山 禎徳	株式会社三井住友銀行取締役	(社外役員)		
野村 晋右	株式会社三井住友銀行取締役 大日本印刷株式会社監査役	(社外役員) (社外役員)	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社監査役 (社外役員)	
宇野 郁夫	日本生命保険相互会社相談役 株式会社三井住友銀行監査役 パナソニック株式会社取締役 小田急電鉄株式会社監査役 西日本旅客鉄道株式会社監査役	(社外役員) (社外役員) (社外役員) (社外役員) (社外役員)	トヨタ自動車株式会社取締役 富士急行株式会社取締役 東北電力株式会社監査役	(社外役員) (社外役員) (社外役員)
伊東 敏	株式会社三井住友銀行監査役 日本電気株式会社監査役	(社外役員) (社外役員)	株式会社日清製粉グループ本社監査役	(社外役員)
鶴田 六郎	株式会社三井住友銀行監査役 J. フロント リテイリング株式会社監査役	(社外役員) (社外役員)	TPR株式会社取締役	(社外役員)

注 1. 取締役 岩本 繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の 3 氏は株式会社三井住友銀行の取締役（社外役員）を、監査役 宇野郁夫、同 伊東 敏、同 鶴田六郎の 3 氏は同行の監査役（社外役員）を兼職しており、同行は当社の子会社であります。

2. その他、社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
岩本 繁	5年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうち11回出席	主に公認会計士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
横山 禎徳	8年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうち11回出席	主に会社経営に対する幅広い知識と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
野村 晋右	5年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうち11回出席	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
宇野 郁夫	9年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうち10回出席 当年度開催の監査役会 6 回のうち 5 回出席	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
伊東 敏	5年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうち11回出席 当年度開催の監査役会 6 回のうちすべてに出席	主に公認会計士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
鶴田 六郎	2年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうち11回出席 当年度開催の監査役会 6 回のうちすべてに出席	主に法曹界における豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

注 在任期間は、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
岩本 繁	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
横山 禎徳	
野村 晋右	
宇野 郁夫	
伊東 敏	
鶴田 六郎	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6	43	43

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- 社外取締役及び社外監査役に対する役員賞与金の支払いに係る費用及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割当てに係る費用はありません。
- 当社の親会社等からの報酬等には、当社の子会社である株式会社三井住友銀行から受けた報酬等を記載しております。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	3,000,000,000株
	第五種優先株式	167,000株
	第七種優先株式	167,000株
	第八種優先株式	115,000株
	第九種優先株式	115,000株
発行済株式の総数	普通株式	1,414,055,625株

(2) 当年度末株主数

普通株式	309,057名
------	----------

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	623,607 百株	4.42 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	551,160	3.90
株式会社三井住友銀行	428,209	3.03
NATSCUMCO	327,255	2.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	264,058	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 380055	253,383	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	217,123	1.53
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	197,046	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	181,096	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	168,482	1.19

注 1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主について記載しております。
2. 持株数等は100株未満を、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

5 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額 〔新株予約権 1個当たり〕	行使価額 〔株式 1株当たり〕	行使期間
第1回新株予約権	平成22年 8月13日	1,026個	普通株式 102,600株	221,500円	1円	平成22年8月13日から 平成52年8月12日まで
第2回新株予約権	平成23年 8月16日	2,682個	普通株式 268,200株	187,200円	1円	平成23年8月16日から 平成53年8月15日まで
第3回新株予約権	平成24年 8月15日	2,805個	普通株式 280,500株	204,200円	1円	平成24年8月15日から 平成54年8月14日まで
第4回新株予約権	平成25年 8月14日	1,157個	普通株式 115,700株	415,900円	1円	平成25年8月14日から 平成55年8月13日まで
第5回新株予約権	平成26年 8月15日	1,219個	普通株式 121,900株	366,100円	1円	平成26年8月15日から 平成56年8月14日まで

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式 の種類及び数	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (社外監査役を除く)	
			保有人数	個数	保有人数	個数
第1回新株予約権	41個	普通株式 4,100株	3人	41個	—	—
第2回新株予約権	225個	普通株式 22,500株	5人	116個	1人	109個
第3回新株予約権	123個	普通株式 12,300株	6人	117個	1人	6個
第4回新株予約権	84個	普通株式 8,400株	9人	76個	2人	8個
第5回新株予約権	155個	普通株式 15,500株	10人	86個	3人	69個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式 の種類及び数	使用人（執行役員）		子会社の会社役員 及び使用人（執行役員）	
			交付人数	個数	交付人数	個数
第5回新株予約権	1,064個	普通株式 106,400株	2人	10個	67人	1,054個

注 子会社の会社役員及び使用人（執行役員）には、当社の会社役員または使用人（執行役員）を兼ねている子会社の会社役員及び使用人（執行役員）を含めて記載しております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 高橋 勉 指定有限責任社員 寺澤 豊 指定有限責任社員 間瀬 友未	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 1,604百万円 うち会計監査人としての報酬等の額 227百万円	—

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、「うち会計監査人としての報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等（非連結の子会社及び子法人等を除く）が会計監査人である監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、3,397百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

- 当社の重要な子会社及び子法人等のうち、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司及びSMBCキャピタル・マーケット会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

7 業務の適正を確保する体制

当社取締役会は、当社における業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために整備すべき体制を次のとおり決議いたしております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

- ② 当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。
- ③ グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

- ② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② 当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

- ③ 当社のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。
- ④ 当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、当社のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。
- ⑥ 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、当社のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。
- ⑦ マネー・ロンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてマネー・ロンダリング等防止管理規則を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。
- ⑧ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

第5条 当社のグループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

- ② 当社のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。
- ④ 当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査役の職務の執行を補助するために、監査役室を設置する。

- ② 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。
- ③ 監査役室の使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとする。

(当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査役会または監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当社及び当社のグループ会社の役職員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。また、当社及び当社のグループ会社の役職員は、その職務の執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

- ② 当社及び当社のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、前項の監査役のほか、内部通報窓口へ報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査役から報告を求められたときも速やかに報告する。
- ③ 当社及び当社のグループ会社の役職員が内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

- ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

(監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

決算の概況（連結）

第13期末（平成27年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	39,748,979	預金	101,047,918
コールローン及び買入手形	1,326,965	譲渡性預金	13,825,898
買現先勘定	746,431	コールマネー及び売渡手形	5,873,123
債券貸借取引支払保証金	6,477,063	売現先勘定	991,860
買入金銭債権	4,286,592	債券貸借取引受入担保金	7,833,219
特定取引資産	7,483,681	コマーシャル・ペーパー	3,351,459
金銭の信託	7,087	特定取引負債	5,664,688
有価証券	29,633,667	借入金	9,778,095
貸出金	73,068,240	外国為替	1,110,822
外国為替	1,907,667	短期社債	1,370,800
リース債権及びリース投資資産	1,909,143	社債	6,222,918
その他資産	6,156,091	信託勘定借	718,133
有形固定資産	2,770,853	その他負債	6,728,951
賃貸資産	1,790,787	賞与引当金	73,359
建物	313,381	役員賞与引当金	3,344
土地	469,167	退職給付に係る負債	38,096
リース資産	8,368	役員退職慰労引当金	2,128
建設仮勘定	76,413	ポイント引当金	19,050
その他の有形固定資産	112,735	睡眠預金払戻損失引当金	20,870
無形固定資産	819,560	利息返還損失引当金	166,793
ソフトウェア	359,216	特別法上の引当金	1,124
のれん	351,966	繰延税金負債	601,393
リース資産	307	再評価に係る繰延税金負債	34,550
その他の無形固定資産	108,070	支払承諾	7,267,713
退職給付に係る資産	376,255	負債の部合計	172,746,314
繰延税金資産	127,841	(純資産の部)	
支払承諾見返	7,267,713	資本金	2,337,895
貸倒引当金	△ 671,248	資本剰余金	757,329
		利益剰余金	4,098,425
		自己株式	△ 175,261
		株主資本合計	7,018,389
		その他の有価証券評価差額金	1,791,049
		繰延ヘッジ損益	△ 30,180
		土地再評価差額金	39,014
		為替換算調整勘定	156,309
		退職給付に係る調整累計額	47,667
		その他の包括利益累計額合計	2,003,859
		新株予約権	2,284
		少数株主持分	1,671,738
		純資産の部合計	10,696,271
資産の部合計	183,442,585	負債及び純資産の部合計	183,442,585

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書謄本

グループ会社の
ご紹介

トピックス

第13期（平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		4,851,202
資金運用収益	1,891,932	
貸出金利息	1,312,629	
有価証券利息配当金	336,345	
コールローン利息及び買入手形利息	19,599	
買現先利息	9,640	
債券貸借取引受入利息	7,826	
預け金利息	43,147	
リース受入利息	62,097	
その他の受入利息	100,645	
信託報酬	2,890	
役務取引等収益	1,126,285	
特定取引収益	252,976	
その他業務収益	1,359,109	
賃貸料収入	189,261	
割賦売上高	692,151	
その他の業務収益	477,695	
その他経常収益	218,008	
貸倒引当金戻入益	61,158	
償却債権取立益	15,979	
その他の経常収益	140,870	
経常費用		3,530,046
資金調達費用	386,753	
預金利息	126,371	
譲渡性預金利息	43,904	
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,201	
売現先利息	4,921	
債券貸借取引支払利息	5,036	
コマーシャル・ペーパー利息	8,047	
借入金利息	34,814	
短期社債利息	1,393	
社債利息	110,461	
その他の支払利息	47,602	
役務取引等費用	129,609	
特定取引費用	57,856	
その他業務費用	1,078,570	
賃貸原価	89,310	
割賦原価	650,913	
その他の業務費用	338,346	
営業経費	1,659,341	
その他経常費用	217,914	
経常利益		1,321,156
特別利益		538
固定資産処分益	538	
特別損失		12,316
固定資産処分損	6,853	
減損損失	5,109	
金融商品取引責任準備金繰入額	353	
税金等調整前当期純利益		1,309,377
法人税、住民税及び事業税	325,341	
法人税等調整額	116,020	
法人税等合計		441,362
少数株主損益調整前当期純利益		868,015
少数株主利益		114,405
当期純利益		753,610

第13期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	758,349	3,480,085	△ 175,115	6,401,215
会計方針の変更による累積的影響額			35,459		35,459
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,337,895	758,349	3,515,544	△ 175,115	6,436,674
当期変動額					
剰余金の配当			△ 170,908		△ 170,908
当期純利益			753,610		753,610
自己株式の取得				△ 161	△ 161
自己株式の処分		2		15	17
少数株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 1,021			△ 1,021
連結子会社・子法人等の増加に伴う増加			38		38
連結子会社・子法人等の減少に伴う増加			5		5
連結子会社・子法人等の増加に伴う減少			△ 165		△ 165
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少			△ 20		△ 20
土地再評価差額金の取崩			321		321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△ 1,019	582,880	△ 146	581,715
当期末残高	2,337,895	757,329	4,098,425	△ 175,261	7,018,389

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	949,508	△ 60,946	35,749	27,239	△ 73,579	877,971	1,791	1,724,041	9,005,019
会計方針の変更による累積的影響額								△ 431	35,027
会計方針の変更を反映した当期首残高	949,508	△ 60,946	35,749	27,239	△ 73,579	877,971	1,791	1,723,610	9,040,047
当期変動額									
剰余金の配当									△ 170,908
当期純利益									753,610
自己株式の取得									△ 161
自己株式の処分									17
少数株主との取引に係る親会社の持分変動									△ 1,021
連結子会社・子法人等の増加に伴う増加									38
連結子会社・子法人等の減少に伴う増加									5
連結子会社・子法人等の増加に伴う減少									△ 165
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少									△ 20
土地再評価差額金の取崩									321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	841,541	30,766	3,265	129,070	121,246	1,125,888	492	△ 51,872	1,074,509
当期変動額合計	841,541	30,766	3,265	129,070	121,246	1,125,888	492	△ 51,872	1,656,224
当期末残高	1,791,049	△ 30,180	39,014	156,309	47,667	2,003,859	2,284	1,671,738	10,696,271

決算の概況（単体）

第13期末（平成27年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	311,951	流動負債	1,237,253
現金及び預金	201,862	短期借入金	1,228,030
前払費用	61	未払金	870
未収収益	4,786	未払費用	7,084
未収還付法人税等	102,966	未払法人税等	21
その他	2,275	未払事業所税	7
		賞与引当金	180
		役員賞与引当金	97
		その他	961
固定資産	6,532,046	固定負債	642,962
有形固定資産	31	社債	611,962
建物	30	長期借入金	31,000
工具、器具及び備品	0		
無形固定資産	265	負債の部合計	1,880,215
ソフトウェア	265	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,531,750	株主資本	4,961,697
関係会社株式	6,155,487	資本金	2,337,895
関係会社長期貸付金	376,262	資本剰余金	1,583,723
		資本準備金	1,559,374
		その他資本剰余金	24,349
		利益剰余金	1,052,791
		その他利益剰余金	1,052,791
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	1,022,371
		自己株式	△ 12,713
		新株予約権	2,085
		純資産の部合計	4,963,782
資産の部合計	6,843,998	負債及び純資産の部合計	6,843,998

第13期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	527,391
関係会社受取配当金	504,097
関係会社受入手数料	13,800
関係会社貸付金利息	9,492
営業費用	33,739
販売費及び一般管理費	8,683
社債利息	25,034
長期借入金利息	20
営業利益	493,651
営業外収益	246
受取利息	163
受取手数料	2
その他	80
営業外費用	7,923
短期借入金利息	5,894
支払手数料	0
社債発行費償却	2,028
その他	0
経常利益	485,974
税引前当期純利益	485,974
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等合計	3
当期純利益	485,970

第13期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,347	1,583,721	30,420	712,661	743,081	△ 12,566	4,652,131	1,634	4,653,766
当期変動額											
剰余金の配当						△ 176,260	△ 176,260		△ 176,260		△ 176,260
当期純利益						485,970	485,970		485,970		485,970
自己株式の取得								△ 161	△ 161		△ 161
自己株式の処分			2	2				15	17		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										451	451
当期変動額合計	-	-	2	2	-	309,709	309,709	△ 146	309,565	451	310,016
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,349	1,583,723	30,420	1,022,371	1,052,791	△ 12,713	4,961,697	2,085	4,963,782

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 勉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺 澤 豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 間 瀬 友 未 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役6名の一致した意見として、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ	監査役会
常任監査役（常勤） 南 浩	一 ㊟
常任監査役（常勤） 川 口	伸 ㊟
常任監査役（常勤） 中 尾	一 彦 ㊟
監 査 役	宇 野 郁 夫 ㊟
監 査 役	伊 東 敏 ㊟
監 査 役	鶴 田 六 郎 ㊟

（注）監査役宇野郁夫、監査役伊東敏及び監査役鶴田六郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

グループ会社のご紹介



三井住友銀行

三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。



会社概要（平成27年3月末現在）

商 号 株式会社三井住友銀行

事 業 内 容 銀行業務

設立年月日 平成8年6月6日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

頭 取 國部 毅

従 業 員 数 26,416名（就業者数）

拠点数 ■ 国 内

1,924カ所

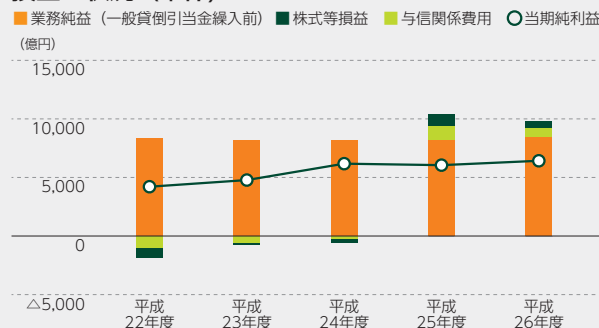
（本支店507（うち被振込専用支店46）、出張所475、銀行代理業者2、付随業務取扱店24、無人店舗916）

■ 海 外

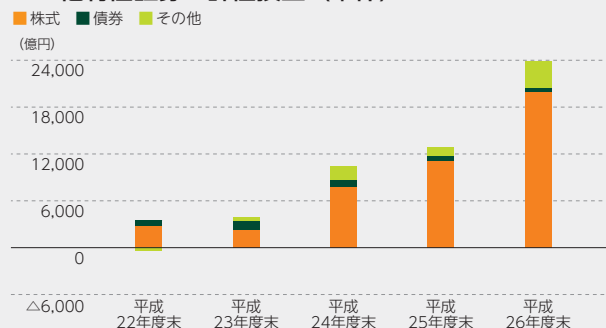
39カ所（支店15、出張所17、駐在員事務所7）

（注）国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。海外拠点数は、現地法人を除いています。

損益の状況（単体）



その他有価証券の評価損益（単体）



注 平成25年度及び平成26年度の与信関係費用につきましては、戻り益となっております。

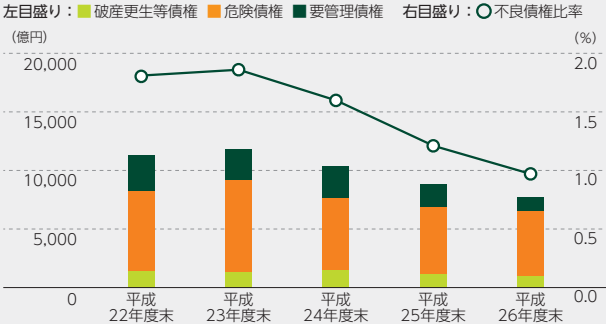
三井住友銀行の決算概況
損益の状況

(単位：億円)

科 目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	(A) - (B)
業務粗利益	16,342	15,581	761
資金利益	11,214	10,649	565
信託報酬	18	19	△1
役務取引等利益	3,499	3,573	△74
特定取引利益	127	367	△240
その他業務利益	1,482	971	511
経費 (除く臨時処理分)	△7,912	△7,457	△455
人件費	△3,125	△2,832	△293
物件費	△4,357	△4,251	△106
税金	△428	△373	△55
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	8,430	8,124	306
一般貸倒引当金繰入額 ①	—	—	—
業務純益	8,430	8,124	306
臨時損益	1,129	1,400	△271
不良債権処理額 ②	△51	△89	38
貸倒引当金戻入益 ③	790	1,327	△537
償却債権取立益 ④	63	0	63
株式等損益	525	1,064	△539
株式等売却損益	652	1,126	△474
株式等償却	△127	△62	△65
その他臨時損益	△198	△902	704
経常利益	9,559	9,525	34
特別損益	△83	△60	△23
うち固定資産処分損益	△49	△36	△13
うち減損損失	△34	△24	△10
税引前当期純利益	9,476	9,464	12
法人税、住民税及び事業税	△2,248	△1,828	△420
法人税等調整額	△797	△1,583	786
当期純利益	6,430	6,052	378
与信関係費用 (①+②+③+④)	801	1,239	△438

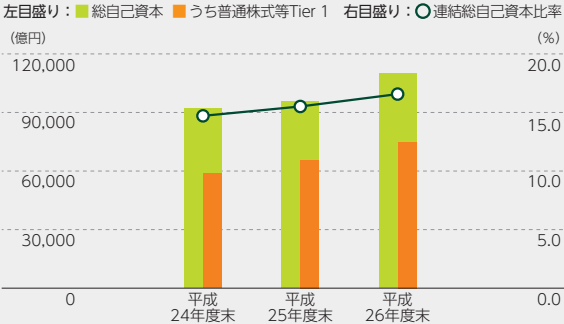
注 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。また、記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び不良債権比率 (単体)



注 不良債権比率 = 金融再生法開示不良債権 / (金融再生法開示不良債権 + 正常債権)

連結総自己資本比率



注 三井住友フィナンシャルグループの計数及び比率を表示しております。

三井住友ファイナンス&リースは、昭和43年にリース事業を開始して以来の長い業歴を有する国内トップクラスのリース会社です。

これまでに培った豊富な経験や実績を活かして、お客さまの様々なニーズに適う金融ソリューションやサービスを提供しております。



また、環境・エネルギー、医療・介護、レンタル、中古機械販売など、社会的ニーズの高い分野にも積極的に取り組むとともに、海外における設備投資や販売活動のグローバル化にもお応えします。

お客さまの経営課題に資する様々な商品やサービスをスピーディーに提供することで、お客さまとともに発展していきます。

商号 三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容 リース業務
設立年月日 昭和38年2月4日
本社所在地 [東京本社]
 東京都港区西新橋三丁目9番4号
 [大阪本社]
 大阪市中央区南船場三丁目10番19号
代表者 川村 嘉則
従業員数 2,358名

(平成27年3月末現在)

財務情報 (連結) (単位: 億円)

	平成26年度	平成25年度
営業収益	11,520	10,372
営業利益	848	756
経常利益	869	772
当期純利益	458	412
	平成26年度末	平成25年度末
総資産	46,010	41,763

注 1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 連結子会社には、SMBC Aviation Capital Limited 等が含まれております。

SMBC日興証券は、大正7年7月の創業以来、90年以上にわたり個人、法人のお客さまと強固な信頼関係を築いてきました。長年培ってきたノウハウと強い顧客基盤を持つSMBC日興証券は、平成21年



10月に三井住友フィナンシャルグループの一員となり、平成23年4月には社名を日興コーディアル証券からSMBC日興証券へと変更しました。三井住友フィナンシャルグループの中核証券会社として、三井住友銀行と一体となって、銀証融合のビジネスを追求し、総合力を発揮した高度な金融サービスを提供しています。

国内有数の総合証券会社として「本邦ナンバーワンの証券会社」を目指し、誠心誠意努めていきます。

商号 SMBC日興証券株式会社
事業内容 証券業務
設立年月日 平成21年6月15日
本店所在地 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表者 久保 哲也
従業員数 8,085名

(平成27年3月末現在)

財務情報 (単位: 億円)

	平成26年度	平成25年度
営業収益	3,326	3,334
営業利益	891	966
経常利益	932	971
当期純利益	625	614
	平成26年度末	平成25年度末
総資産	92,318	71,255

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



SMBCフレンド証券

SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国各地に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、インターネットを活用した資産運用サービスを展開しています。



今後とも「お客さまから『ありがとう』と一番言われる証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人一人のお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。

商 号 SMBCフレンド証券株式会社
事業内容 証券業務
設立年月日 昭和23年3月2日
本店所在地 東京都中央区日本橋兜町7番12号
代表者 團野 耕一
従業員数 1,962名

(平成27年3月末現在)

財務情報

(単位：億円)

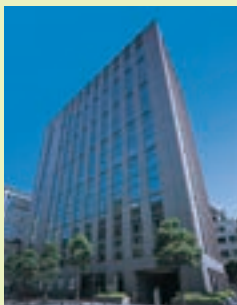
	平成26年度	平成25年度
営業収益	500	577
営業利益	98	150
経常利益	104	153
当期純利益	74	100
	平成26年度末	平成25年度末
総資産	3,532	3,383

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



三井住友カード

三井住友カードは、国内における「Visa」のパイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビジネスを通じて「安心で豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指していきます。



商 号 三井住友カード株式会社
事業内容 クレジットカード業務
設立年月日 昭和42年12月26日
本社所在地 [東京本社]
東京都港区海岸一丁目2番20号
[大阪本社]
大阪府中央区今橋四丁目5番15号

代表者 島田 秀男
従業員数 2,392名

(平成27年3月末現在)

財務情報

(単位：億円)

	平成26年度	平成25年度
営業収益	1,984	1,914
営業利益	419	436
経常利益	420	437
当期純利益	259	234
	平成26年度末	平成25年度末
総資産	12,717	12,184

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。三井住友フィナンシャルグループの一員として、三井住友カードと連携して本邦ナンバー



ワンのクレジットカード事業体の実現を目指していきます。また、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、個人のお客さまに安全で利便性の高い支払手段を提供することで、三井住友フィナンシャルグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の一翼を担う総合決済ファイナンスカンパニーを目指していきます。

商号 株式会社セディナ
事業内容 クレジットカード業務、信販業務
設立年月日 昭和25年9月11日
本社所在地 [本店]
名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
[東京本社]
東京都港区港南二丁目16番4号

代表者 中西 智
従業員数 3,136名

(平成27年3月末現在)

財務情報

(単位: 億円)

	平成26年度	平成25年度
営業収益	1,498	1,600
営業利益	10	107
経常利益	11	112
当期純利益	244	163
	平成26年度末	平成25年度末
総資産	19,575	19,779

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



SMBCコンシューマーファイナンスは、昭和37年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化に合わせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。



協力: 松竹株式会社
株式会社歌舞伎座

コンシューマーファイナンスの担い手として常にお客さま一人一人の思いとまっすぐに向き合い、「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指していきます。

商号 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
事業内容 消費者金融業務
設立年月日 昭和37年3月20日
本社所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号
代表者 幸野 良治
従業員数 2,145名

(平成27年3月末現在)

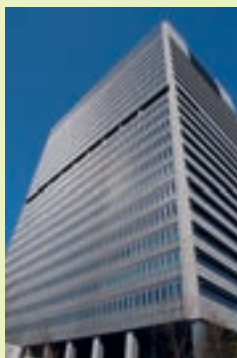
財務情報

(単位: 億円)

	平成26年度	平成25年度
営業収益	1,686	1,647
営業利益	37	159
経常利益	37	155
当期純利益	15	190
	平成26年度末	平成25年度末
総資産	8,333	8,215

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとする様々な分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。



商 号 株式会社日本総合研究所
事 業 内 容 システム開発・情報処理業務、
コンサルティング業務、
シンクタンク業務
設立年月日 平成14年11月1日
本社所在地 [東京本社]
東京都品川区東五反田二丁目18番1号
[大阪本社]
大阪市西区土佐堀二丁目2番4号
代 表 者 瀧崎 正弘 (平成27年5月1日付就任)
従 業 員 数 2,198名 (平成27年3月末現在)

財 務 情 報 (単位：億円)

	平成26年度	平成25年度
営業収益	1,111	1,060
営業利益	17	17
経常利益	15	15
当期純利益	5	7
	平成26年度末	平成25年度末
総資産	930	895

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行

シティバンク銀行のリテールバンク事業の取得について

平成26年12月、三井住友銀行は、シティグループ・インクとの間で、SMBC信託銀行が、関係当局の許認可を前提として、シティグループ・インクの完全子会社であるシティバンク銀行株式会社からリテールバンク事業を取得することに合意しました。SMBC信託銀行はシティバンク銀行株式会社から、約74万人の個人のお客さま、32支店、約1,600人の社員を含むリテールバンク事業のすべてを承継いたします。



©Boeing



©Airbus

三井住友ファイナンス&リース

2大航空機メーカーに対し航空機リース会社として最大規模の発注

三井住友ファイナンス&リース及び三井住友銀行並びに住友商事株式会社は、傘下のSMBC Aviation Capital Limitedを通じて、エアバス社より115機、ボーイング社より80機の航空機を購入する契約を締結しました。

今後も増大する航空需要を取り込み、安定的に機材を調達することにより、航空機リース業界最大手の一角を担ってまいります。

三井住友ファイナンス&リース

米国ニューヨーク・サンフランシスコに拠点開設

三井住友ファイナンス&リースは、米国ニューヨークに支店を開設するとともに、サンフランシスコにもオフィスを設置し、全米をカバーする営業体制を構築していきます。

世界最大のリースマーケットである米国において、得意とする建設機械、工作機械、情報機器等についての販売金融を展開します。



SMBC日興証券

「銀証リテール一体化」の全店展開

SMBC日興証券は、平成26年7月より、三井住友銀行との「銀証リテール一体化」を全店で展開しています。三井住友銀行とSMBC日興証券が一体となってお客さまの資産運用ニーズ、遺産相続等の「遺す」ニーズに合う様々な金融商品・サービスを提供していきます。



SMBCフレンド証券

社会貢献型商品「地球環境債」の販売

SMBCフレンド証券は、本業を通じた社会貢献として「地球環境債」を販売しています。この債券は、自然エネルギー開発や森林再生などの環境事業プロジェクトを支援するために発行され、投資家の皆さまは、この債券への投資を通じて、環境問題の解決に繋がる事業に貢献することが可能になります。平成26年度は、3回にわたり販売しました。



三井住友カード

キャッシュレス化を積極推進

三井住友カードは、東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、キャッシュレス化に積極的に取り組んでいます。クレジットカードに加え、プリペイドカードや電子マネーの普及を進め、訪日外国人向けの外貨建て決済サービスや銀聯カード決済の提供、米国スクエア社との提携によるスモールマーケット向けのモバイル決済端末の普及に取り組んでいます。



トピックス

セディナ さくらカードとの合併と新カードの発行開始

セディナは、三井住友フィナンシャルグループのカード事業戦略の一環として、さくらカードと平成28年4月に合併します。合併に先立ち、さくらカードが三井住友銀行のお客さまに提供してきたキャッシュカード一体型クレジットカードを刷新し、「SMBC JCB CARD」として平成26年7月より発行を開始しました。また、カードラインアップの最上位となる「セディナプラチナカード」を同年9月より新たに追加しました。



SMBCコンシューマーファイナンス

お客さまが安心してお取引いただけるサービスの提供

SMBCコンシューマーファイナンスは、国内において、広告プロモーションの刷新、店舗ネットワークの再構築、無人店舗・ウェブサイトでの営業時間の延長等の各施策を進めており、保証事業では、各金融機関へのきめ細かなサポートを行うなど、着実な成果を上げております。海外においては、平成26年10月に上海で現地法人が開業するなど、業容を拡大しております。



日本総合研究所

活力ある持続的な経済社会の実現に向けて

日本総合研究所は、毎年、その時々の方針動向等を意識したシンポジウムを開催しております。

平成26年度は、6月に法人実効税率の引下げが閣議決定されたことを受け、11月に「税制抜本改革を考える～法人実効税率引下げを起点とする歳出・歳入改革～」というテーマでシンポジウムを開催しました。引き続き、活力ある持続的な経済社会の実現に向け活動してまいります。



▶ 「2020年度財政健全化に向けた歳出・歳入オプション」について問題提起する岡田主席研究員

◀ 「法人税改革の在り方」について問題提起する西沢上席主任研究員



三井住友フィナンシャルグループにおけるCSR

企業の社会的責任 (CSR) サイト ▶ <http://www.smfg.co.jp/responsibility>

当社グループは、社会全体の持続的な成長に向けたグローバル金融グループとしての役割を果たすため、CSR活動における重点課題を「環境」「次世代」「コミュニティ」と定め、取組みを行っています。それぞれのテーマに沿った取組みの一部を紹介します。

環 境

- ・環境負荷の軽減
- ・環境リスクへの対応
- ・環境ビジネスの推進
- ・環境保全活動 など

「エコプロダクツ」への出展

当社グループでは、日本最大級の環境展示会エコプロダクツへ金融をテーマとして出展し、各社のビジネスを通じた環境負荷軽減への取組みを紹介しています。

環境保全活動

当社グループでは、河川や海岸等の清掃活動「SMFGクリーンアップ」を全国4ヵ所で毎年開催しています。平成26年度は約1,100名が参加しました。



「エコプロダクツ」への出展

次世代

- ・金融リテラシーの向上
- ・新興国における人材育成
- ・ダイバーシティの推進
- ・ワークライフバランスの推進 など

金融リテラシーの向上

当社グループでは、正しい知識に基づく金融の活用やトラブルの未然防止に向けた金融経済教育を、各社が幅広い世代を対象に行っています。

インドネシアでのCSR活動

三井住友銀行及びインドネシア三井住友銀行では、アジア・セントリックに向けたCSR活動として、インドネシア企業との間でCSR活動の共同推進に関する覚書を締結し、現地の職業訓練学校への支援を開始しました。



インドネシアでの職業訓練学校支援

コミュニティ

- ・東日本大震災からの復興支援
- ・役職員ボランティアを通じた地域への貢献活動
- ・認知症の方へのサポート など

地域貢献活動

当社グループでは、東日本大震災からの復興支援をはじめ、役職員によるボランティア活動を実施しています。平成26年度は600名を超える役職員とその家族が参加しました。

「認知症サポーター」の育成

三井住友銀行では、認知症サポーターの育成を本格化しました。平成26年度末で約1,400名の認知症サポーターが営業拠点を中心に在籍しています。



宮城県の仮設住宅訪問（復興支援）

単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

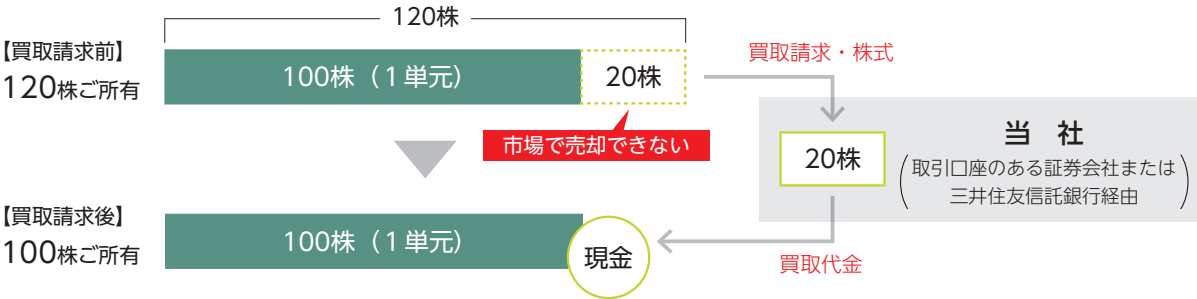
証券市場における当社株式の売買単位は100株（1 単元）となっておりますので、単元未満株式（1～99株）につきましては市場での売買ができません。当社では単元未満株式につき買取制度及び買増制度を実施しておりますので、ご案内申し上げます。

お手続きにつきましては、次頁の「株式に関する窓口」までお問い合わせください。

1. 買取制度

ご所有の単元未満株式につきましては、当社に対し、買取りの請求をすることができます。

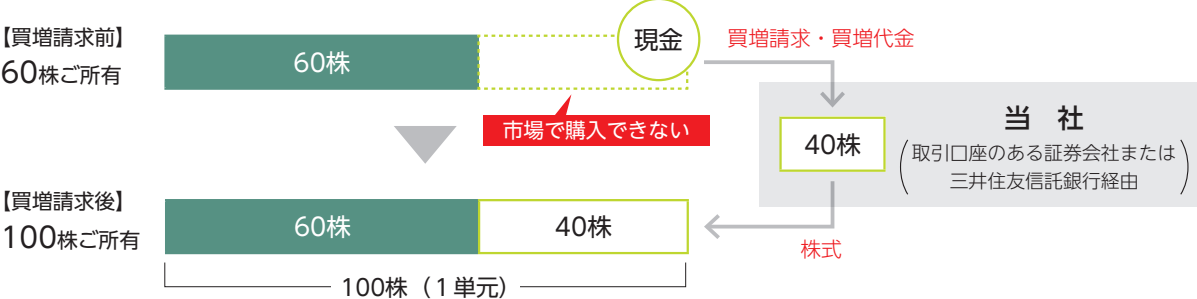
（例）当社株式を120株ご所有の場合



2. 買増制度

当社に対し、ご所有の単元未満株式の数とあわせて1 単元になる数の株式の買増しの請求をすることができます。

（例）当社株式を60株ご所有の場合



※買取請求及び買増請求につきましては、当社所定の手数料に加え、証券会社経由の場合は別途手数料がかかることがあります。
詳細につきましては、次頁の「株式に関する窓口」までお問い合わせください。

■ 株式のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ウェブサイト ▶ http://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵送物の送付先 電話お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）

■ 株式に関する窓口

住所変更の届出や単元 未満株式の買取り・買 増し等の各種手続き に関するご照会	取引口座のある証券会社または三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。 ※平成21年1月5日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。
未受領の配当金の 支払請求やご照会	当社の株主名簿管理人であります三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。



SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。